

資料編

大田区の文化施設

大田区には、舞台芸術の鑑賞や区民による活動・発表の場となる大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森の3つの施設、大田区の歴史・伝統や縁のある芸術家・作家の足跡を保存・発信する郷土博物館、大森 海苔のふるさと館および4つの記念館、そして区民の活動や交流の場となる文化センター、区民センターがあります。

さらに、現在、洗足池のほとりにある旧清明文庫を活用した勝海舟記念館の整備を進めており、平成31（2019）年夏の開館を予定しています。



1 大田区民プラザ

2 大田区民ホール・アプリコ

3 大田文化の森

4 郷土博物館

5 龍子記念館

6 熊谷恒子記念館

7 山王草堂記念館

8 尾崎士郎記念館

9 大森 海苔のふるさと館

10 勝海舟記念館

11 多摩川台公園古墳展示室

12 書家 金澤翔子常設展（雪谷文化センター内）

13 馬込文士村資料展示室（山王会館内）

14 アプリコアートギャラリー（大田区民ホール・アプリコ内）

15 高砂コレクション

16 炭ギャラリー

17 ミュージックジャケットギャラリー

18 五十嵐健治記念洗濯資料館

19 マミ会館 花のミニギャラリー

20 池上本門寺霊宝殿

21 昭和のくらし博物館

■ 文化センター

🏠 区民センター

🏠 その他の集会所など

博物館・記念館は
大田区ミュージアムガイドより

大田区民プラザ

大・小ホールその他、会議室、和室、美術室、茶室などの文化活動のためのスペースや体育室も有しています。コンサートや伝統芸能などの舞台芸術のほか、講演会や講座など、様々な事業が行われています。

昭和 62 (1987) 年開館 利用者総数 266,168 人



大田区民プラザ



下丸子 JAZZ 倶楽部

大田区民ホール・アプリコ

大・小ホールと展示室、スタジオなどを有しています。1,477 席の大ホールは、クラシック・ポピュラー音楽やミュージカル、演劇、講演会などに利用できる多目的ホールです。

平成 10 (1998) 年開館 利用者総数 389,236 人



大田区民ホール・アプリコ



アプリコみんなの音楽祭

大田文化の森

小ホールや多目的室、展示コーナーなど、区民の自主的な活動拠点となっているほか、図書などが置かれた情報館もあります。区民から構成される大田文化の森運営協議会が事業を企画運営しています。

平成 13 (2001) 年開館 利用者総数 221,745 人



大田文化の森



文化の森夏祭り

郷土博物館

大田区内を中心とする考古、歴史、民俗資料などの文化遺産を収集・保管・展示する施設です。海外での評価が高い、浮世絵師・川瀬巴水の作品も多数所蔵しています。

昭和 54 (1979) 年開館 入館者数 21,006 人



郷土博物館



赤ちゃんと一緒に博物館へ

郷土博物館友の会が昭和 58 (1983) 年から組織されており、事業への協力や体験学習会などを自主的に行っています。

※ 利用者総数 (入館者数) は、平成 29 (2017) 年度

大田区の文化施設

大森 海苔のふるさと館

平成 20 (2008) 年開館 入館者数 90,962 人

大田区沿岸の海苔養殖を中心に、海苔の歴史と文化を伝える施設です。地域と協働して海苔に関わる多彩な活動を行っています。



大森 海苔のふるさと館



展示風景

龍子記念館

昭和 38 (1963) 年開館 入館者数 14,220 人

近代日本画の巨匠、川端龍子が自ら設計した建物で龍子のスケールの大きな作品を展示しています。平成3 (1991) 年に社団法人青龍社から区が運営を引き継ぎました。隣接する龍子公園では旧宅とアトリエを保存・公開しています。



龍子記念館



アトリエ

熊谷恒子記念館

平成2 (1990) 年開館 入館者数 3,395 人

現代かな書の第一人者、熊谷恒子が生前住んでいた自宅を改装し、記念館としました。戦前に建てられた住宅の雰囲気をもつままに残した施設で、熊谷恒子の書を展示しています。



熊谷恒子記念館



展示風景

山王草堂記念館

昭和 63 (1988) 年開館 入館者数 3,120 人

日本最初の総合雑誌「国民之友」を発行した徳富蘇峰の旧宅を記念館として、著書の原稿や自筆の書、勝海舟をはじめとするゆかりの人々の資料を展示しています。



山王草堂記念館



展示解説風景

※ 入館者数は、平成 29 (2017) 年度

尾崎士郎記念館

平成 20 (2008) 年開館

馬込文士村の中心的人物とされる尾崎士郎が亡くなるまでの 10 年間に過ごした自宅を復元し、記念館としました。山王草堂記念館との間を「カタルパの小径 (こみち)」が結んでいます。



尾崎士郎記念館



展示風景

勝海舟記念館

平成 31 (2019) 年開館予定

国登録有形文化財である旧清明文庫を保存・活用し、海舟と大田区との縁を紹介するとともに、海舟の想いと地域の歴史を伝える日本初の勝海舟記念館です。



勝海舟記念館



勝海舟夫妻墓所

馬込文士村資料展示室 (山王会館内)

平成 7 (1995) 年開館 入館者数 941 人

馬込文士村ゆかりの文士、芸術家の資料を展示しています。文士村散策コースの拠点として利用されています。



馬込文士村資料展示室 (山王会館内)



展示風景

多摩川台公園古墳展示室

平成 4 (1992) 年開館 入館者数 17,138 人

古代人が古墳を造った当時の姿そのままに実物大で再現しています。多摩川台公園に保存されている現在の古墳の姿と見比べることができます。



多摩川台公園古墳展示室



展示風景

※入館者数は、平成 29 (2017) 年度

※尾崎士郎記念館は建物外から鑑賞する形式のため、入館者数は集計していません。

アンケート調査概要

■目的

本プランの改定に際して、区民ならびに区内で活動する団体に対してアンケート調査を行うことで、文化施策や施設に対するニーズを把握し、より充実したプランを策定することを目的としています。

■実施した調査と対象

区民向け調査

- 大田区に住民登録がある満 18 歳以上の 2,900 人（無作為抽出）
- 回収率：38.8%（回収数 1,126 件）
- 調査期間：平成 29（2017）年 12 月 20 日（水）～平成 30（2018）年 1 月 16 日（火）
- 調査方法：郵送にて発送・回収

団体向け調査

- 大田区に団体登録をしている 100 団体（無作為抽出）
- 回収率：77.0%（回収数 77 件）
- 調査期間：平成 29（2017）年 12 月 20 日（水）～平成 30（2018）年 1 月 16 日（火）
- 調査方法：郵送にて発送・回収

■回答者内訳

区民向け調査

- 男性が約 4 割で、女性が約 6 割です。
- 30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳以上がそれぞれ約 2 割弱です。

項目	18～22 歳	23～29 歳	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	無回答
全体 (1119 人)	2.5%	6.8%	15.8%	19.2%	19.1%	19.8%	16.6%	0.1%
男性 (442 人)	3.4%	8.1%	12.7%	18.8%	21.5%	21.7%	13.6%	0.2%
女性 (677 人)	1.9%	5.9%	17.9%	19.5%	17.6%	18.6%	18.6%	0.0%

団体向け調査

- 団体の主な活動分野としては生活文化が約 3 割、美術が 1 割半ば、合唱・歌唱が 1 割強です。
- 活動拠点は、大森地域が 3 割半ば、調布地域、蒲田地域が 3 割弱です。糎谷・羽田地域は 1 割未満です。
- 活動年数は 10 年以上が 7 割を上回っています。
- 団体に活動している人数は、10 人未満が約 4 割、10 人以上が 5 割半ばです。

■図表の見方

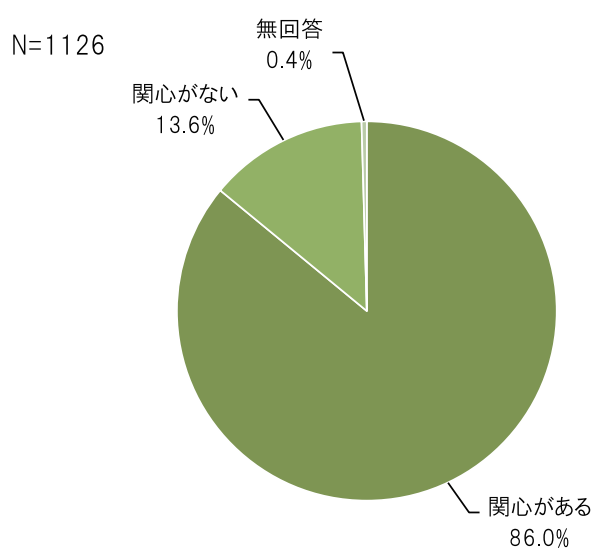
- 集計は小数第 2 位を四捨五入しているため、回答率の合計が 100%にならない場合があります。
- 図表内の N は、各設問内の回答者数を示します。

■区民向け調査の結果概要

文化・芸術に対する関心

文化・芸術に関心のある人 86.0%

問 あなたは、文化・芸術に関心がありますか



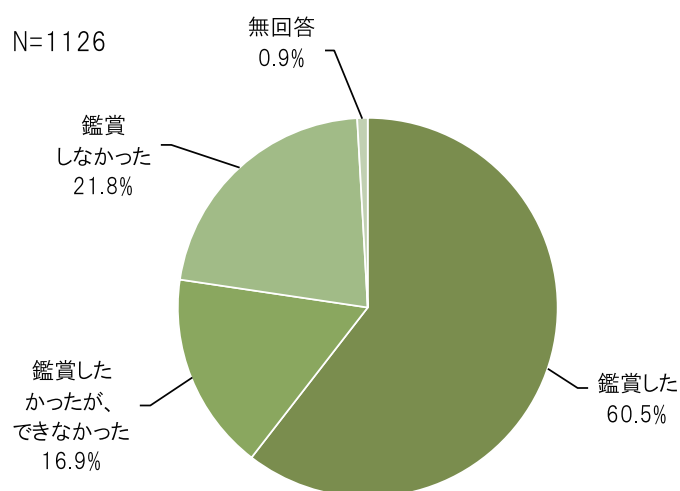
○文化・芸術に関心のある人は8割半ばです。そのうち、文化・芸術について「生活や気持ちを豊かにするもの」と捉えている人が約7割、「教養や感性を高めてくれるもの」、「余暇・趣味として楽しむもの」と捉えている人が6割強となっています。

○文化・芸術に関心がないと答えた人のうち「別のことに関心がある」と答えた人は3割強です。その他の理由としては「関心をもつきっかけがなかった」、「自分には縁遠いものだと思う」が3割を上回っています。

文化・芸術の鑑賞

過去1年間で文化・芸術を鑑賞した人 60.5%

問 あなたは、過去1年間で文化・芸術を鑑賞しましたか



○過去1年間で何らかの文化・芸術を鑑賞したことがある人は約6割です。クロス集計によると、性別や年代、就業状況により大きな違いは見られません。

○過去1年間で区立の文化施設で鑑賞した人は約5割で、区立施設以外で鑑賞している人と同程度となっています。

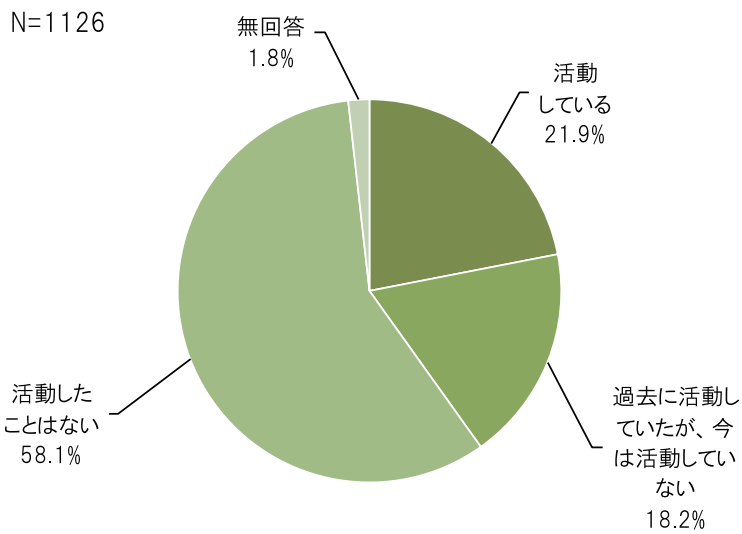
○文化・芸術を鑑賞しなかった理由として、「時間がなかった」のほか、「情報を知る機会がなかった」、「催しの時間帯に合わなかった」が各2～3割となっています。

アンケート調査概要

文化・芸術に関する活動

文化・芸術に関する活動をしている人 21.9%

問 あなたは、文化・芸術に関する活動を行っていますか



○文化・芸術に関する活動をしている人は2割強です。過去に活動したことのある人は2割弱で、合計すると、約4割の人が文化・芸術に関する活動を行ったことがあります。

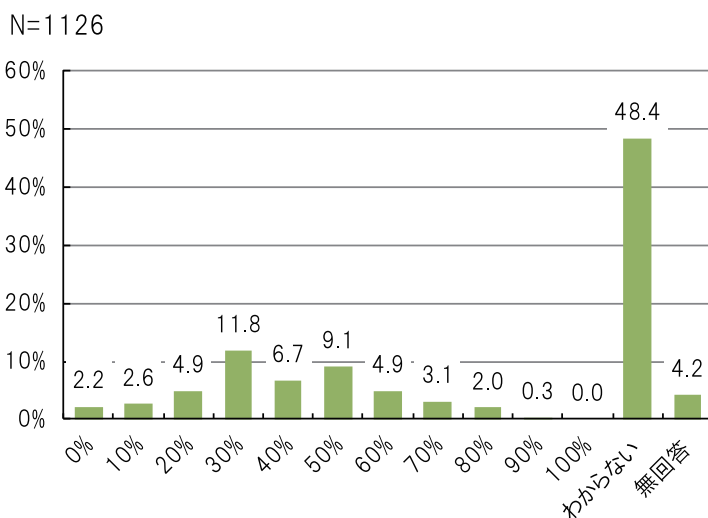
○文化・芸術に関する活動をしている人のうち、区内での練習・発表の場が「充実している」と答えた人は1割未満ですが、「どちらか」と充実している」を合計すると、約5割となっています。

○文化・芸術に関する活動をより充実させるために必要な支援としては、「一緒に活動する仲間との出会い」、「活動するための施設の確保」が3割を上回っています。

区の文化振興や施設に対する認識・評価

プランの目標の達成状況はあまり実感されていない

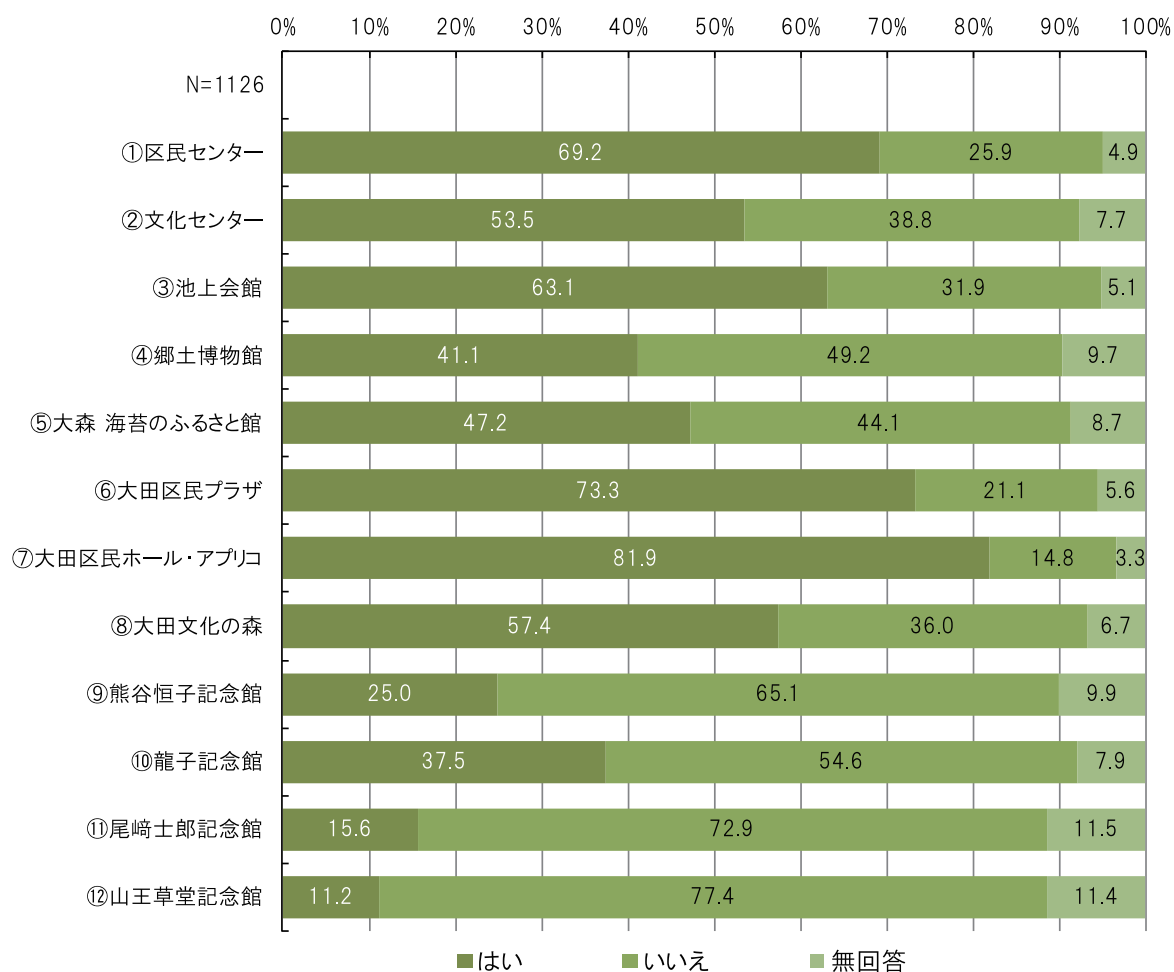
問 あなたは、この「文化を愛し育み創造する、にぎわいのあるまち大田区」という目標の現時点での達成度はどのくらいだと思いますか



○プランにおける「文化を愛し育み創造する、にぎわいのあるまち大田区」という目標の達成度については、5割弱が「わからない」と回答しています。それぞれの目標達成度は、各層に分散しており、意見が分かれています。

大田区民ホール・アプリコを知っている人 81.9%

問 あなたは、次の①～⑫の施設を知っていますか



○クロス集計によると、文化・芸術に対する関心の有無や鑑賞行動に関わらず、大田区民ホール・アプリコ、大田区民プラザ、区民センター、池上会館は6割を上回る人が知っています。

○一方、龍子記念館、熊谷恒子記念館、尾崎士郎記念館、山王草堂記念館を知っている人は4割未満で、クロス集計によると、文化に関心があり、区立施設で鑑賞をしている人でも個々の記念館を知らないと答えた人の方が多いです。

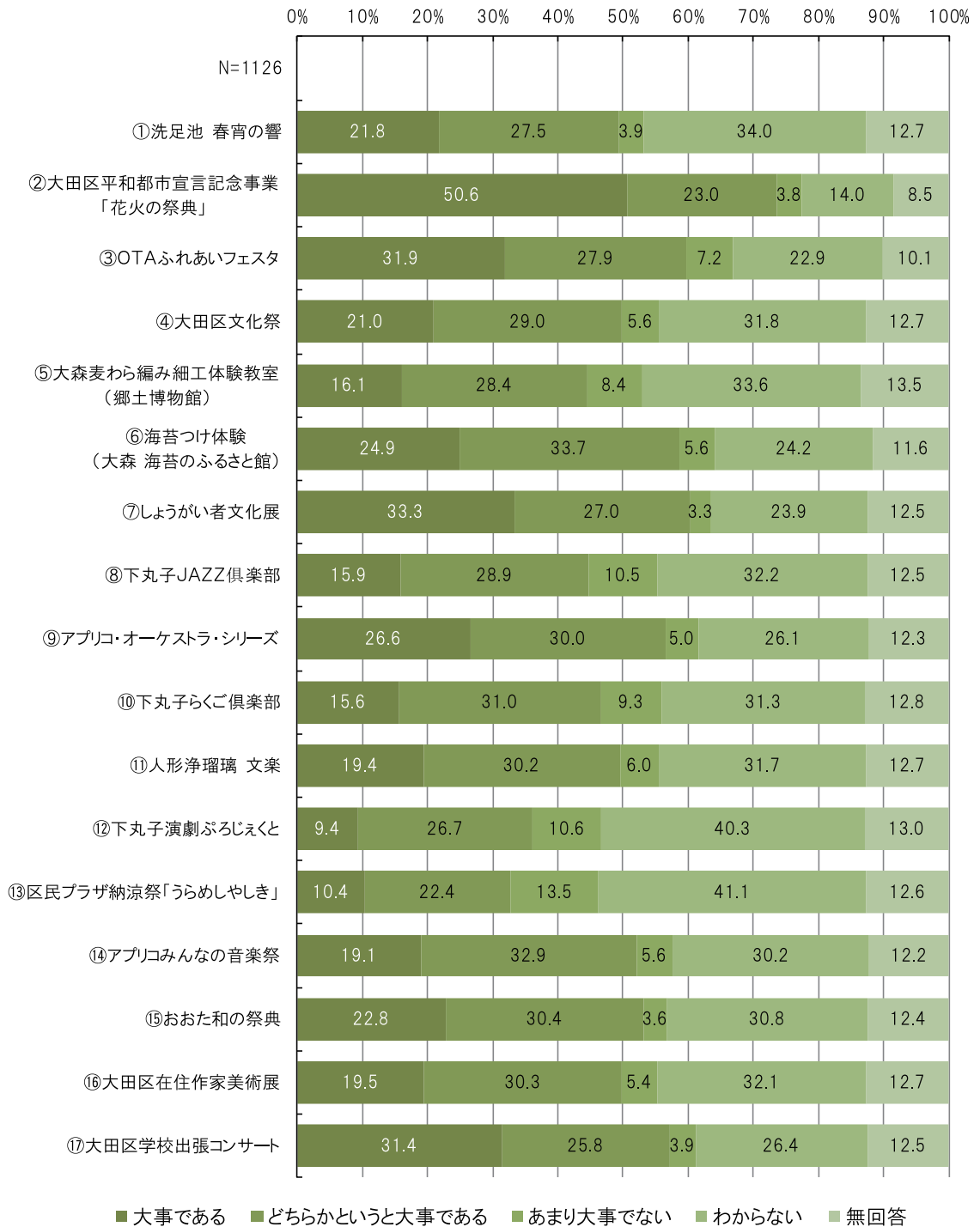
○クロス集計によると、文化・芸術に対する関心の有無や鑑賞行動に関わらず、大田区民ホール・アプリコ、大田区民プラザ、区民センター、池上会館は、知っている人のうち、利用したことのある人の方が多くなっています。

2

アンケート調査概要

大田区平和都市宣言記念事業「花火の祭典」が大事だと思われる

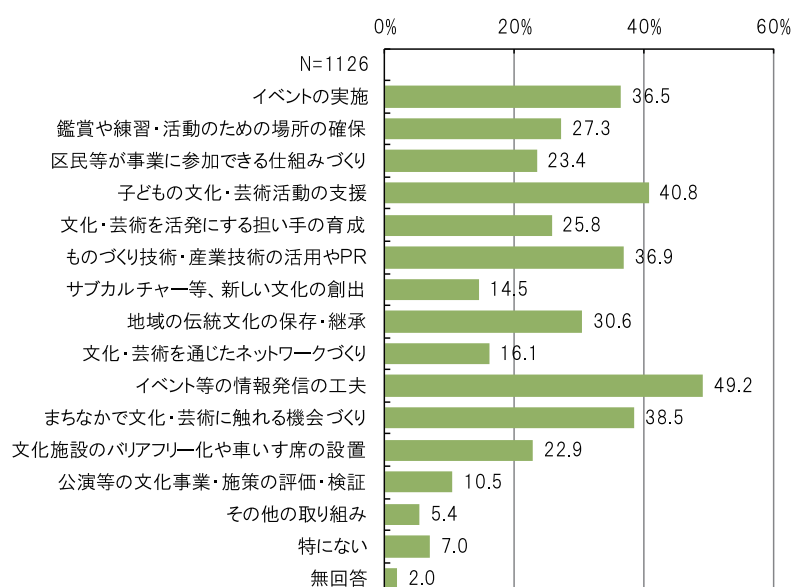
問 文化・芸術を活性化するにあたって、大田区文化振興協会が実施している次の①～⑰の事業が大事だと思いますか



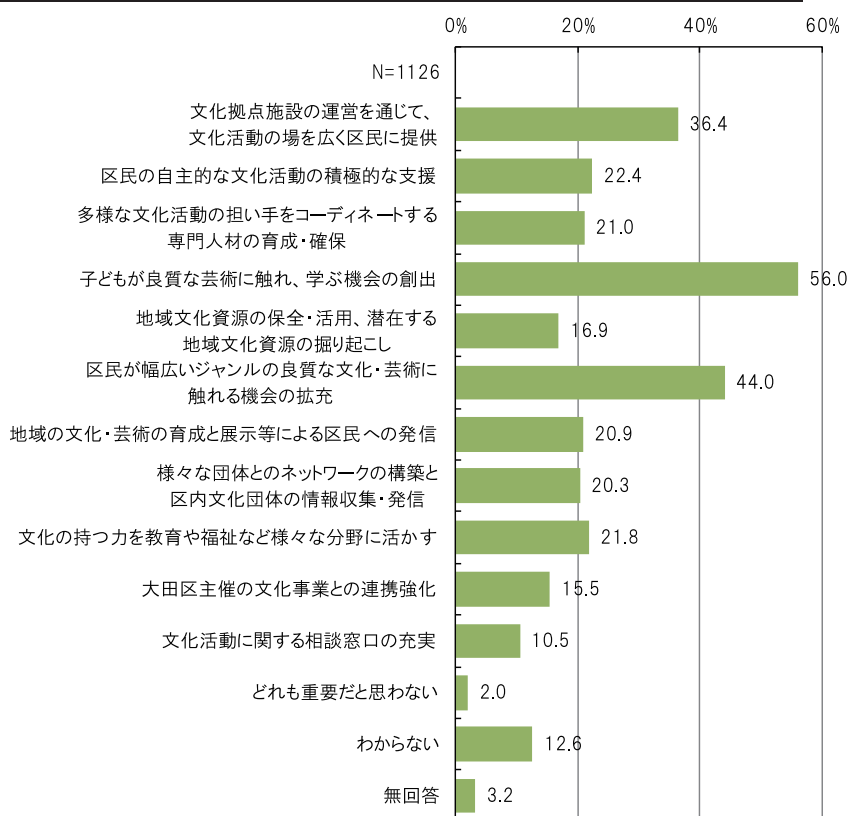
○最も大事だと思われる事業は大田区平和都市宣言記念事業「花火の祭典」で、5割を上回る人が大事であると回答しています。ついで、しょうがい者文化展、OTAふれあいフェスタ、大田区学校出張コンサートが続きます。

子どもへの文化・芸術活動に対する取り組みが期待されている

問 今後、文化・芸術をさらに振興するために、大田区はどのようなことに取り組むとよいと思いますか



問 大田区文化振興協会は、大田区と連携し、区の文化・芸術の振興のため事業実施や文化施設の運営を行う公益財団法人です。同協会の取り組みとして、あなたが重要だと思うものは何ですか



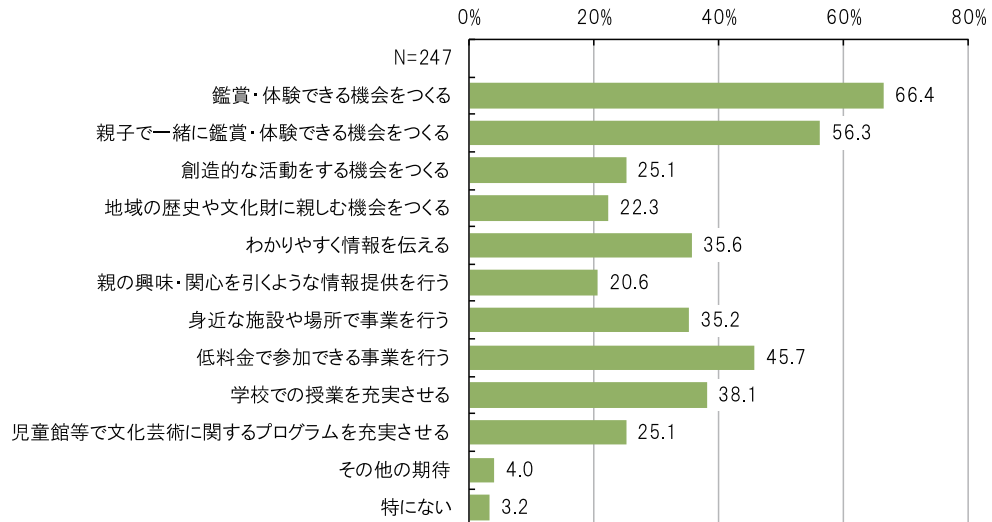
○区に対しては、約5割の人が「イベント等の情報発信の工夫」を求めているほか、「子どもの文化・芸術活動の支援」、「まちなかで文化・芸術に触れる機会づくり」も4割程度で多くなっています。

○文化振興協会の活動としては、「子どもが良質な芸術に触れ、学ぶ機会の創出」が最も多く求められており、クロス集計の結果、文化・芸術に対する関心の有無に関わらずその傾向が見られます。

アンケート調査概要

子どもには鑑賞・体験できる機会が求められている

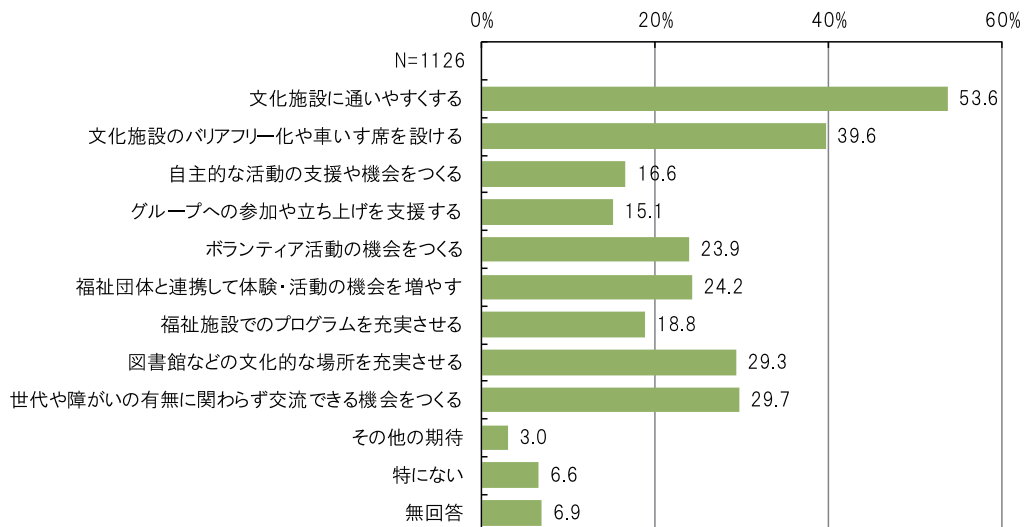
問 18歳未満のお子さんがある方に伺います。子どもの文化・芸術の体験や活動をもっと活発にするために、あなたは大田区にどのような取り組みを期待しますか



○子どもに対する具体的な施策としては、「鑑賞・体験できる機会をつくる」、「親子で鑑賞・体験できる機会をつくる」が5割を上回っています。

高齢者には施設へのアクセスやバリアフリー化が求められている

問 高齢者や障がい者の文化・芸術の体験や活動をもっと活発にするために、あなたは大田区に対してどのような取り組みを期待しますか



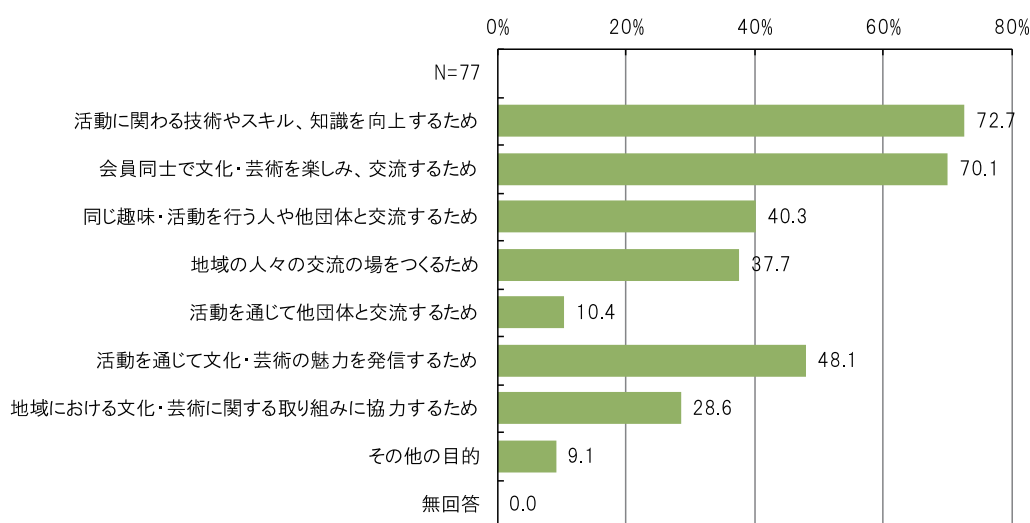
○高齢者や障がい者に対してはアクセス（「文化施設に通いやすくする」、「文化施設のバリアフリー化や車いす席を設ける」）に対する要望が多くなっています。クロス集計を行い、年代別の要望をみると、60歳以上では「図書館などの文化的な場所を充実させる」が多くなっています。

■団体向け調査の結果概要

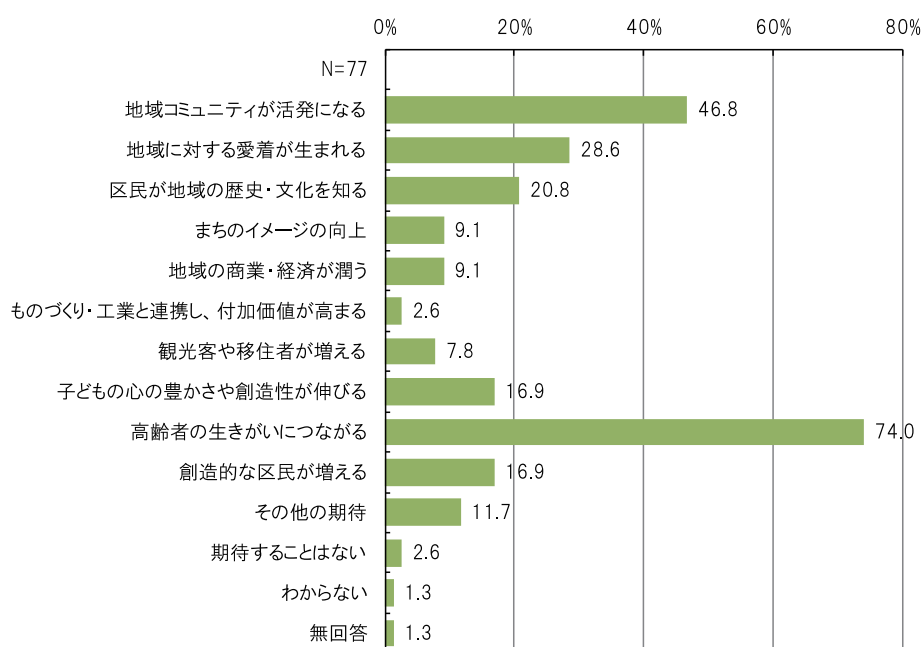
現在の活動や今後の展望

活動が区民や地域にもたらす効果「高齢者の生きがいにつながる」74.0%

問 貴団体は、どのような目的をもって活動をしていますか



問 貴団体の活動が、大田区の文化振興として、区民やまちにもたらす効果はどのようなものだと考えますか



○団体の活動目的としては、「活動に関わる技術やスキル、知識を向上するため」、「会員同士で文化・芸術を楽しみ、交流するため」が多くなっています。

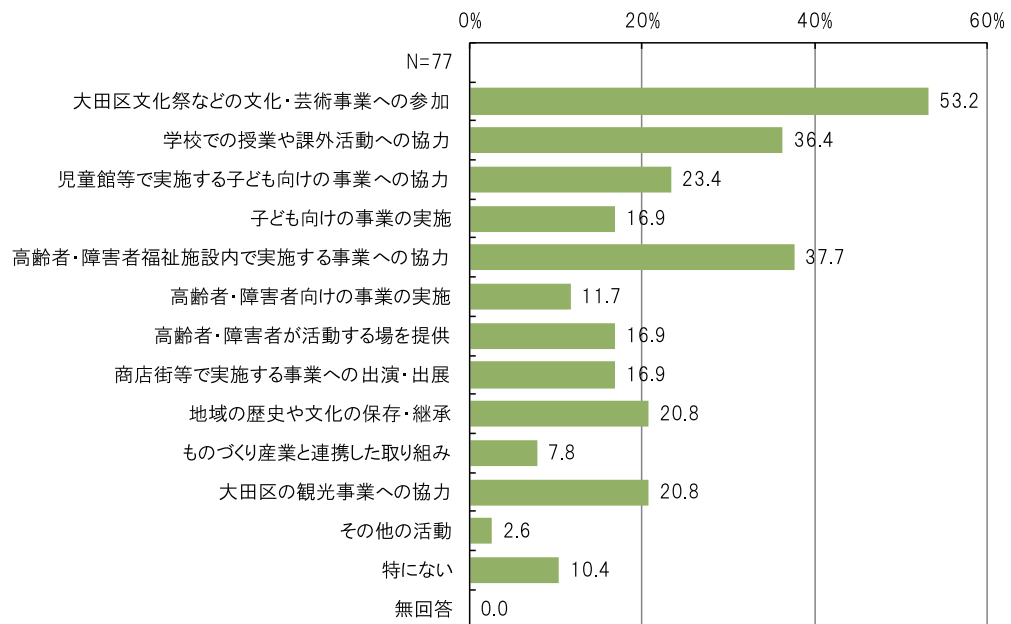
○クロス集計によると、区民や地域に向けた目的を持っている団体（以下、区民・地域に向けた活動をしている団体）は7割強となっています。

○団体の活動が区民やまちにもたらす効果としては、活動目的に関わらず、「高齢者の生きがいにつながる」が最も多く、「地域コミュニティが活発になる」が続きます。クロス集計によると、区民・地域に向けた活動をしている団体では、「地域に対する愛着が生まれる」、「区民が地域の歴史・文化を知る」も多くなっています。

アンケート調査概要

大田区文化祭などの文化・芸術事業に参加したい団体 53.2%

問 貴団体は、大田区の文化振興として、今後どのような活動をしてみたいですか

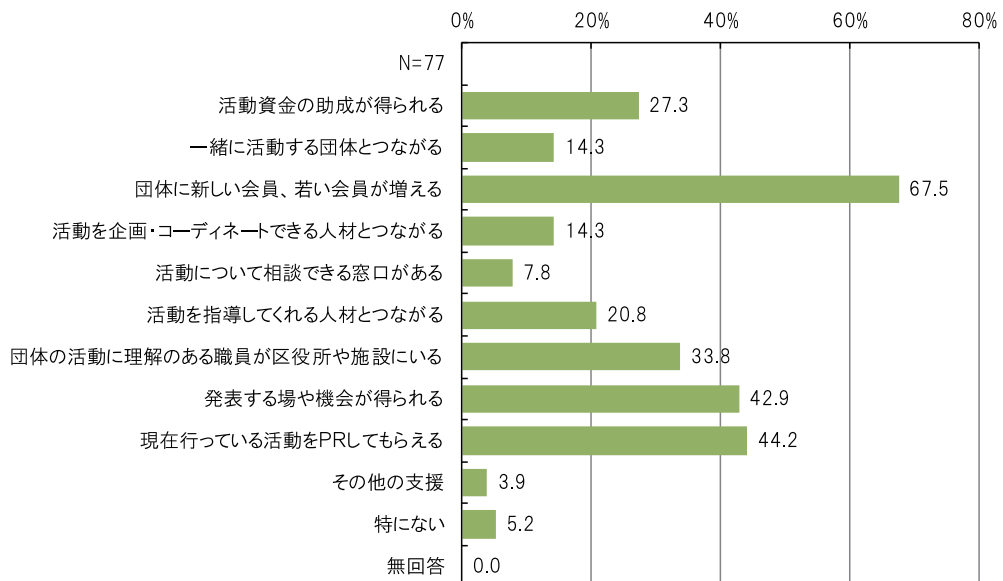


○今後やってみたい活動としては、活動目的に関わらず、「大田区文化祭などの文化・芸術事業への参加」が最も多くなっています。

○クロス集計によると、区民・地域に向けた活動をしている団体では、「高齢者・障がい者福祉施設内で実施する事業への協力」、「学校での授業や課外活動への協力」が多くなっています。

団体は新しい会員、若い会員を増やしたいと考えている

問 区民が大田区内で文化・芸術に触れることができるようにするための活動を貴団体が行うには、どのような支援を求めますか



○区民に向けた活動のために必要な支援としては、活動目的に関わらず、「団体に新しい会員、若い会員が増える」が最も多くなっています。

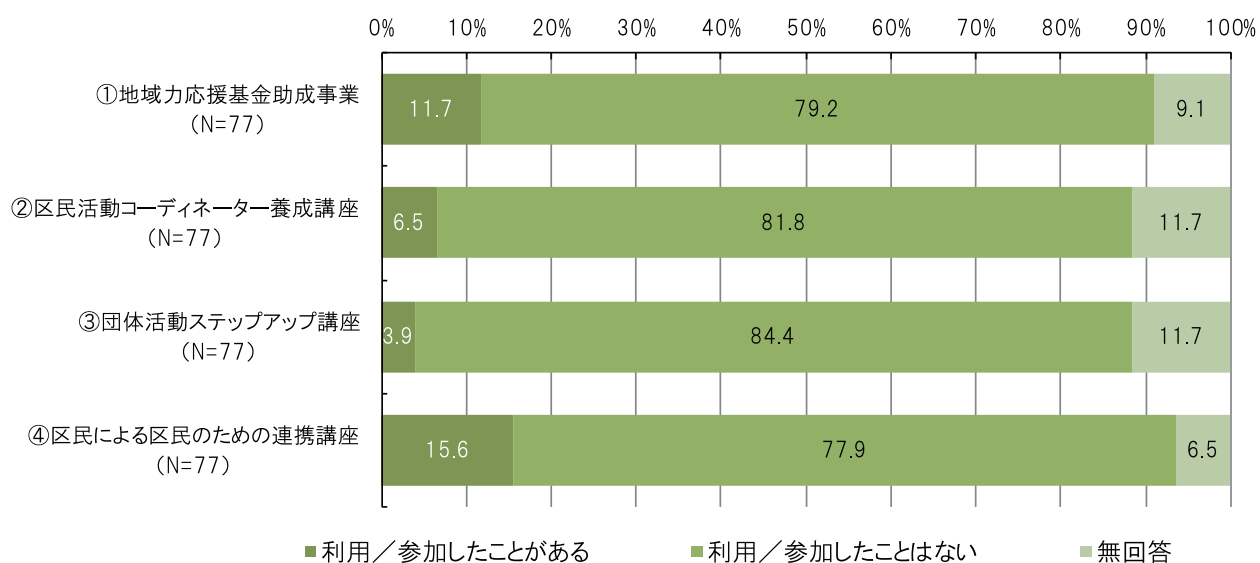
○クロス集計によると、区民・地域に向けた活動をしている団体では、「現在行っている活動をPRしてもらえる」、「発表する場や機会が得られる」ことを求める意見が5割を上回っています。

区の施策の利用状況や必要とする支援

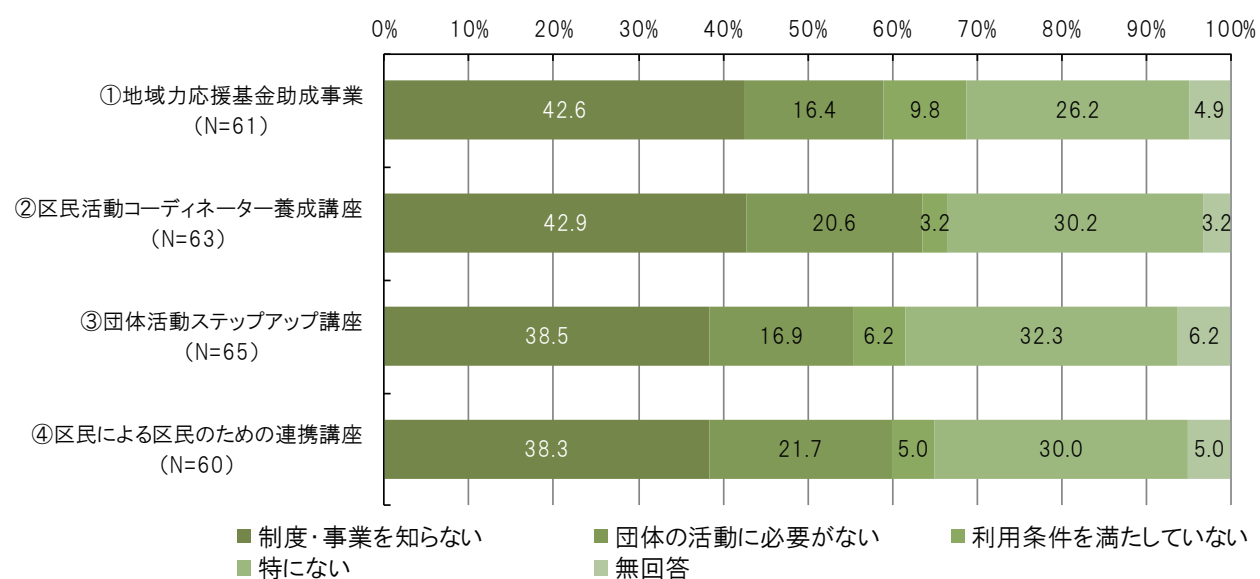
区による支援策が十分に知られていない

問 次の取り組みは、大田区文化振興プランに掲載されているものです。貴団体に利用もしくは参加したことがあるものは何ですか。また、利用したことのない場合は、その理由を教えてください。

【利用／参加したことがあるかどうか】



【利用しなかった理由】



○区による支援策を、8割前後の団体が利用・参加したことがありません。

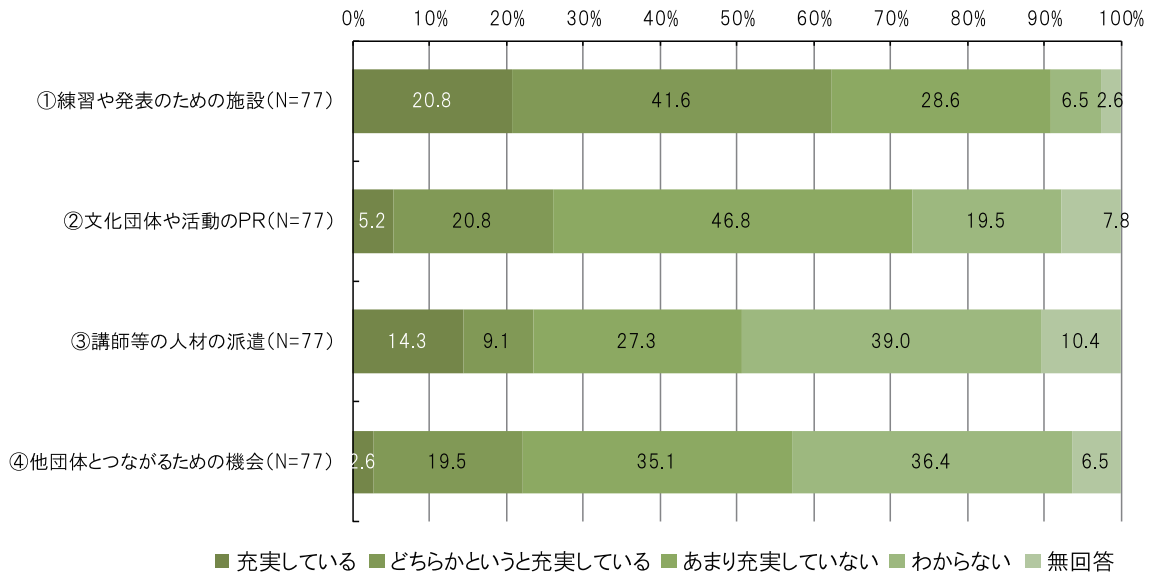
○区による支援策を利用・参加しなかった理由として、いずれの取り組みも「制度・事業を知らない」が最も多く、4割前後となっています。

2

アンケート調査概要

練習や発表のための施設が充実していると思う団体 62.4%

問 貴団体が区内で文化・芸術に関する活動をする上で、次の項目①～④について充実していると思いますか

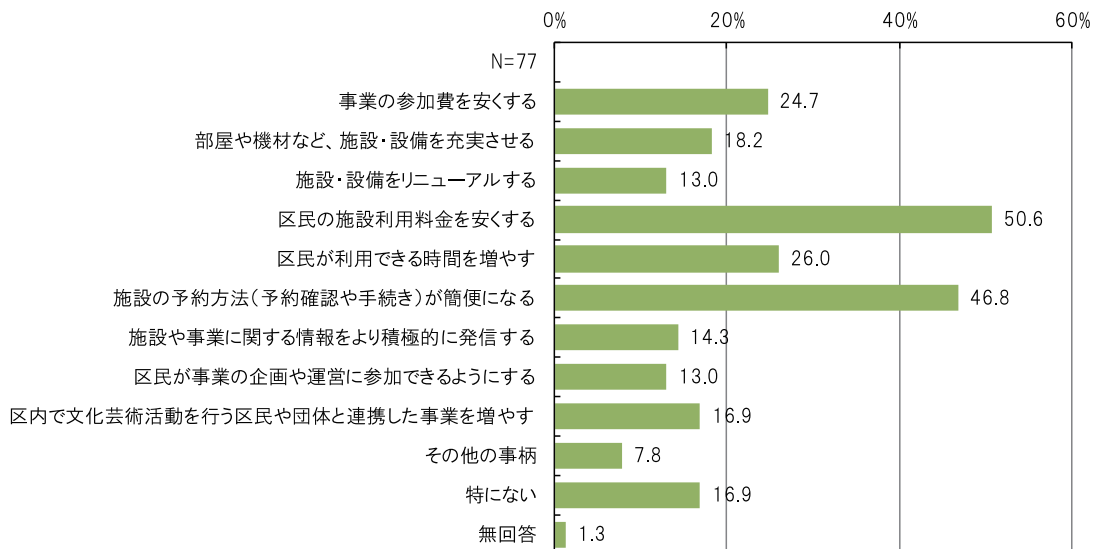


○練習や発表のための施設、文化団体や活動のPR、講師等の人材の派遣、他団体とつながるための機会については、クロス集計によると、区民・地域向けの活動をしている団体ではいずれも「あまり充実していない」が多くなっています。ただ、練習や発表のための施設については、充実していると思う団体（「充実している」と「どちらかという充実している」の合計）が5割を上回っています。

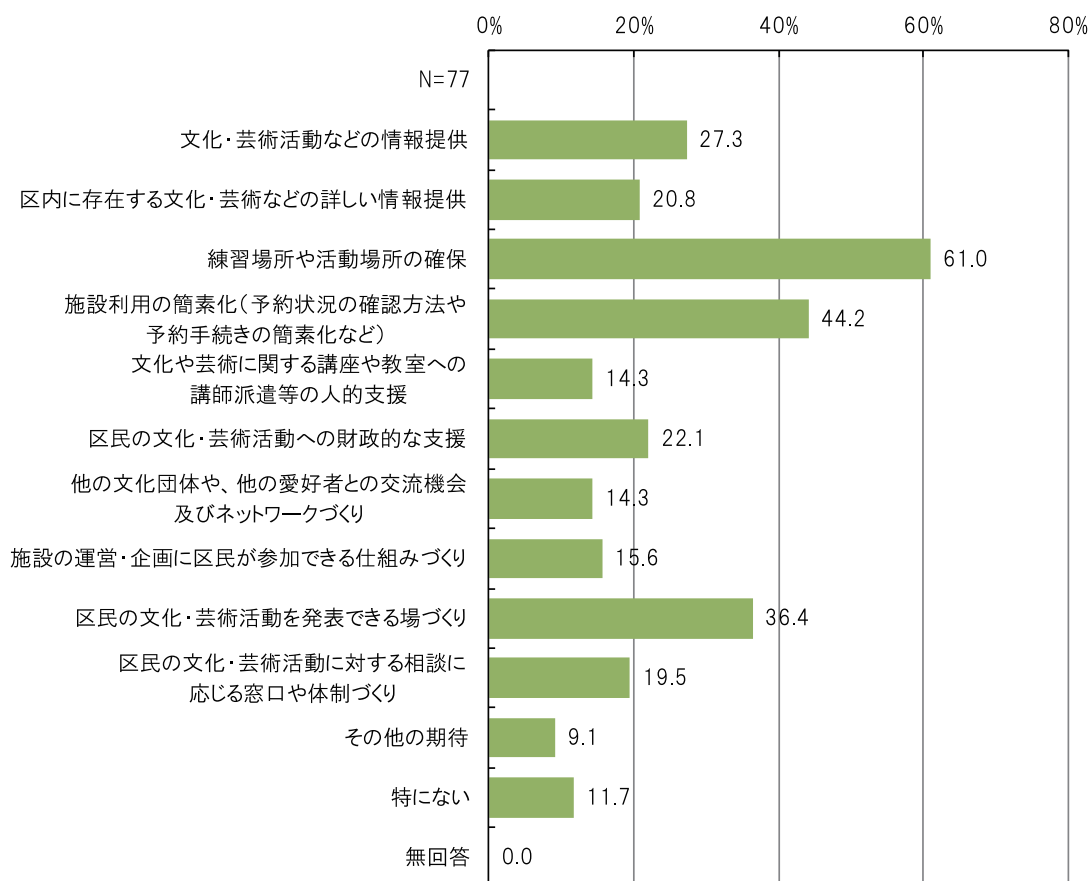
区や文化振興協会に求めること

施設の利用のしやすさや活動場所の充実を求めている

問 貴団体が活動する上で、区の文化施設である大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森が、どのような施設になるとよいと思いますか



問 今後、大田区で文化・芸術を振興していくために、区内で活動する団体の立場から、大田区にどのような支援・役割を期待しますか



○活動目的に関わらず、「区民の施設利用料金を安くする」、「施設の予約方法（予約確認や手続き）が簡便になる」が多くなっています。クロス集計によると、区民・地域に向けた活動をしている団体では、「区民が利用できる時間を増やす」も多くなっています。

○文化振興協会に求めることとしては、区立施設に対する要望と同様の傾向が見られます。クロス集計によると、区民・地域向けの活動をしている団体では、「区民の文化・芸術活動を発表できる場づくり」も多くなっています。

国や東京都の 文化振興にかかわる政策動向

文化振興に関する法律

■文化芸術振興基本法：平成 13（2001）年制定

文化芸術振興に関する基本理念を明らかにし、施策を総合的に推進するため制定されました。この法律では、文化の分野を①文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊などの芸術、②映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用したメディア芸術、③雅楽、能楽、文楽、歌舞伎などの伝統芸能、④講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱などの芸能、⑤茶道、華道、書道などの生活文化、⑥有形無形の文化財、⑦地域固有の伝統芸能及び民俗芸能などと捉え、振興や保存・活用を図るとしています。

■劇場、音楽堂等の活性化に関する法律：平成 24（2012）年制定

文化芸術振興基本法の基本理念どおりに、劇場、音楽堂等の機能が十分に発揮されていないという課題を踏まえ、それら施設の活性化を図ることにより、音楽や演劇、舞踏などの実演芸術の水準向上と振興を図っていくために制定されました。

劇場、音楽堂等の事業として、公演や普及啓発、国際交流と並んで「地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業」が挙げられています。

■文化芸術基本法：平成 29（2017）年改正

文化芸術の振興を文化芸術の範疇を超えて、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野における施策を法律の範疇に取り込むことなどを目的として、文化芸術振興基本法が改正されました。

改正にあたっては、関係者間の連携・協働のほか、高齢者、障がい者が行う文化芸術活動の充実や学校教育における文化芸術教育の重要性が追加されています。地方自治体に対しては「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされました。※現在の文化芸術基本法による文化の概念は、8ページで示しています。

■障害者による文化芸術活動の推進に関する法律：平成 30（2018）年制定

文化芸術基本法と障害者基本法の理念に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関する基本理念や基本計画の策定などを定める法律です。障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を推進することで、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的として制定されました。

■国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律：平成 30（2018）年制定

国際文化交流を通じて、心豊かな国民生活を実現することや、世界の文化芸術の発展に貢献すること等を目的に制定されました。

全国各地で多彩な国際文化交流の祭典が実施されるようにすることや、青少年が国際的に高い水準の文化芸術に接する機会を充実させること等を理念として掲げています。

国による文化振興に関する政策

■劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針：平成 25（2013）年策定

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に基づき、劇場、音楽堂等の取組みの方針を示すために策定されました。同指針では、劇場、音楽堂等を、人々の創造性を育み、絆を育む文化拠点、心豊かな生活を実現する場、そして社会包摂の機能を有する基盤としての役割を担っているとして、設置者・運営者が取り組むべき事項を定めています。

■文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）：平成 27（2015）年策定

文化芸術振興基本法の制定後、文化芸術の振興に関する基本的な方針が策定されており、国による文化振興における基本理念や重点戦略、施策が示されています。平成 27（2015）年度に第4次となる方針が閣議決定されました。第4次基本方針は、地方創生や東京 2020 大会の開催、東日本大震災など社会情勢の変化を踏まえた方針と、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿が示されています。

■文化財活用・理解促進戦略プログラム 2020：平成 29（2017）年策定

政府によって策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、文化財を「真に人を引きつけ、一定の時間滞在する価値のある観光資源」として活用していくことを目指し、そのための取組みがまとめられています。文化財を「見られて感動を与え、その価値を知ってもらって真価を発揮するもの」と捉えていることが特徴です。

■文化経済戦略：平成 29（2017）年策定

内閣官房及び文化庁において、文化と経済の好循環を実現する省庁横断の新政策を実行するための戦略として策定されました。文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することが目指されています。

■文化芸術推進基本計画：平成 30（2018）年策定

文化芸術基本法の規定に基づき、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定されました。計画では文化芸術の価値を、人間性や創造性、伝統を尊重する心などを育む本質的価値と、人と人との相互理解を促進することや、質の高い経済を実現することなどを含む社会的・経済的価値の2つの視点から捉えていることが特徴です。そして、そのような文化芸術の多様な価値を創出して未来を切り拓き、文化芸術の価値を重視する社会を築くことで心豊かな国民生活や活力ある社会を構築するとしています。

東京都による文化振興に関する政策

■東京文化ビジョン：平成 27（2015）年策定

東京都の芸術文化振興における基本指針を示すとともに、東京都の文化戦略とビジョン実現のための主要なプロジェクトを示しています。東京のさらなる成長の柱として芸術文化を位置付けるとともに、東京 2020 大会に向けた文化プログラムにおいて先導的役割を果たし、有形・無形のレガシーを創出することなどを理念としています。

大田区文化振興プラン策定経過

大田区文化振興推進協議会委員名簿

(選出区分毎に五十音順)

役職	氏名	選出区分
委員長	小林 真理	学識経験者
委員長代理	若林 朋子	学識経験者
委員	中村 知恵子	公募区民
委員	宮澤 勇	公募区民
委員	平多 実千子	文化団体関係者
委員	清水 禧一	自治会町会関係者
委員	荒井 昭二	文化振興協会職員
委員	高山 雄一	区議会議員 (平成 30 (2018) 年7月 24 日まで)
委員	松本 洋之	区議会議員 (平成 30 (2018) 年7月 24 日まで)
委員	大橋 武司	区議会議員 (平成 30 (2018) 年7月 25 日から)
委員	長野 元祐	区議会議員 (平成 30 (2018) 年7月 25 日から)
委員	奥田 和子	その他区長が必要と認める者
委員	湯澤 元一	その他区長が必要と認める者
委員	町田 達彦	区職員

大田区文化振興推進協議会文化施設のあり方分科会委員名簿

(選出区分毎に五十音順)

役職	氏名	選出区分
委員長	土屋 正臣	学識経験者
委員長代理	李 知映	学識経験者
委員	荒井 昭二	文化振興協会職員
委員	五ノ井 巖暢	区職員
委員	丹野 詩織	区職員
委員	中平 美雪	区職員
委員	深川 正浩	区職員
委員	布施 満	区職員
委員	町田 達彦	区職員

プラン策定の経過

日時	内容
平成 29 (2017) 年 10 月 30 日	第1回大田区文化振興推進協議会
平成 29 (2017) 年 12 月 20 日 から 平成 30 (2018) 年 1 月 16 日 まで	大田区文化振興のためのアンケート調査
平成 30 (2018) 年 3 月 2 日	第2回大田区文化振興推進協議会
平成 30 (2018) 年 5 月 14 日	第3回大田区文化振興推進協議会
平成 30 (2018) 年 6 月 19 日	第1回文化施設のあり方分科会
平成 30 (2018) 年 7 月 10 日	第2回文化施設のあり方分科会
平成 30 (2018) 年 7 月 25 日	第4回大田区文化振興推進協議会
平成 30 (2018) 年 8 月 29 日	大田区文化振興推進連絡会議
平成 30 (2018) 年 8 月 31 日	第3回文化施設のあり方分科会
平成 30 (2018) 年 9 月 25 日	第5回大田区文化振興推進協議会
平成 30 (2018) 年 12 月 19 日	大田区文化振興プラン（素案）区民説明会
平成 30 (2018) 年 12 月 17 日 から 平成 31 (2019) 年 1 月 7 日 まで	大田区文化振興プラン（素案）区民意見公募手続 （パブリックコメント）
平成 31 (2019) 年 2 月 8 日	第6回大田区文化振興推進協議会